

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関

国際事務局

(43) 国際公開日

2019年10月3日(03.10.2019)



(10) 国際公開番号

WO 2019/188116 A1

(51) 国際特許分類:

H05B 33/10 (2006.01) H01L 51/50 (2006.01)
G09F 9/00 (2006.01) H05B 33/02 (2006.01)
G09F 9/30 (2006.01) H05B 33/04 (2006.01)
H01L 27/32 (2006.01)

区西新橋三丁目7番1号 株式会社ジャパンディスプレイ内 Tokyo (JP).

(21) 国際出願番号 :

PCT/JP2019/009309

(22) 国際出願日 :

2019年3月8日(08.03.2019)

(25) 国際出願の言語 :

日本語

(26) 国際公開の言語 :

日本語

(30) 優先権データ :

特願 2018-068912 2018年3月30日(30.03.2018) JP

(71) 出願人:株式会社ジャパンディスプレイ(JAPAN DISPLAY INC.) [JP/JP]; 〒1050003 東京都港区西新橋三丁目7番1号 Tokyo (JP).

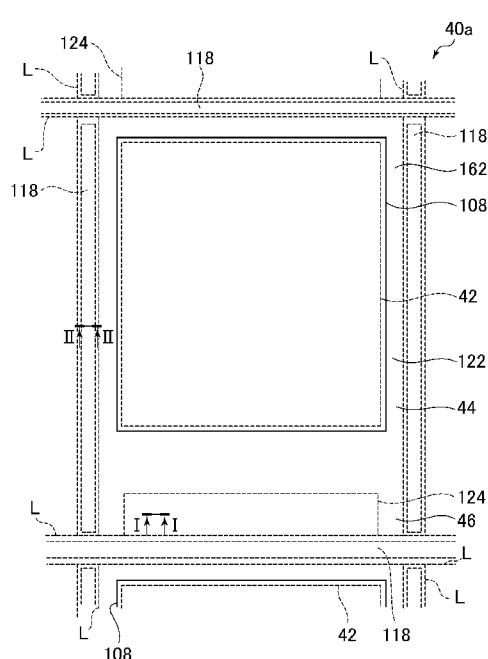
(72) 発明者:炭田 祉朗(SUMITA, Shiro); 〒1050003 東京都港区西新橋三丁目7番1号 株式会社ジャパンディスプレイ内 Tokyo (JP). 大原 宏樹(OHARA, Hiroki); 〒1050003 東京都港

(74) 代理人: 特許業務法人はるか国際特許事務所(HARUKA PATENT & TRADEMARK ATTORNEYS); 〒1020085 東京都千代田区六番町3 六番町SKビル5階 Tokyo (JP).

(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JO, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

(54) Title: ORGANIC EL DISPLAY DEVICE AND METHOD FOR PRODUCING ORGANIC EL DISPLAY DEVICE

(54) 発明の名称 : 有機EL表示装置および有機EL表示装置の製造方法



(57) Abstract: The present invention minimizes defects resulting from etching in a method for producing an organic EL display device. This method for producing an organic EL display device includes the following in this order: an inorganic insulating material film is formed so as to cover a substrate on which a display area provided with a plurality of pixels and a component mounting area on which components are mounted are positioned, said substrate being provided with a non-energized metal layer and wiring arranged from the display area to the component mounting area; a protective layer is formed on the inorganic insulating material film positioned on the display area; and the inorganic insulating material film in an area not covered by the protective layer is removed by dry etching and part of the wiring is exposed. When exposing the wiring, at least part of the metal layer is also exposed.



(84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能) : ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ヨーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

- 国際調査報告（条約第21条(3)）

(57) 要約：有機EL表示装置の製造方法において、エッチングによる不具合を抑制する。有機EL表示装置の製造方法であって、複数の画素を備える表示領域と部品が実装される部品実装領域とが位置し、前記表示領域から前記部品実装領域にわたって配置される配線と通電されない金属層とが設けられた基材を覆うように無機絶縁材料膜を形成すること、前記表示領域に位置する無機絶縁材料膜上に保護層を形成すること、前記保護層で覆われていない領域の無機絶縁材料膜をドライエッチングにより除去して前記配線の一部を露出させること、をこの順で含み、前記配線を露出させる際に、前記金属層の少なくとも一部も露出させる。

明細書

発明の名称：

有機EL表示装置および有機EL表示装置の製造方法

技術分野

[0001] 本発明は、有機EL表示装置および有機EL表示装置の製造方法に関する。

背景技術

[0002] 近年、有機発光ダイオード（OLED：Organic Light Emitting Diode）と呼ばれる自発光体を用いた画像表示装置（以下、「有機EL（Electro-luminescent）表示装置」という。）が実用化されている。有機EL表示装置は、例えば、液晶表示装置と比較して、自発光体を用いているため、視認性、応答速度の点で優れているだけでなく、バックライトのような照明装置を要しないため、薄型化が可能となっている。

[0003] 有機EL表示装置は、基材上に薄膜トランジスタ（TFT）や有機発光ダイオード（OLED）などが形成された表示パネルを備える。このような有機EL表示装置において、発光素子を水分等から保護するため、発光素子含む表示領域を封止する方法が採用されている。封止方法としては、例えば、下記特許文献1に開示されるように、無機材料膜と樹脂材料層とを組み合わせる方法が用いられている。

先行技術文献

特許文献

[0004] 特許文献1：特開2015-176717号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0005] 上記無機材料膜は、通常、化学気相成長（CVD）法等により成膜される。製造工程において、一旦、広範囲に無機材料膜を成膜してから、所定の領域に形成された無機材料膜をエッチングにより除去することがある。しかし

、エッティングにより、無機材料膜の下側に隣接する層まで消失する場合がある。

[0006] 本発明は、上記に鑑み、エッティングによる不具合が抑制された有機EL表示装置の提供を目的とする。

課題を解決するための手段

[0007] 本発明の1つの局面によれば、表示装置の製造方法が提供される。本発明に係る表示装置の製造方法は、複数の画素を備える表示領域と部品が実装される部品実装領域とが位置し、前記表示領域から前記部品実装領域にわたって配置される配線と通電されない金属層とが設けられた基材を覆うように無機絶縁材料膜を形成すること、前記表示領域に位置する無機絶縁材料膜上に保護層を形成すること、前記保護層で覆われていない領域の無機絶縁材料膜をドライエッティングにより除去して前記配線の一部を露出させること、をこの順で含み、前記配線を露出させる際に、前記金属層の少なくとも一部も露出させる。

[0008] 本発明の別の局面によれば、表示装置が提供される。本発明に係る表示装置は、複数の画素を備える表示領域と、部品が実装される部品実装領域とを有する基材と、前記基材の前記表示領域を覆い、無機絶縁材料で形成された封止膜と、前記基材の前記表示領域から前記部品実装領域にわたって配置される配線と、前記基材に形成され、通電されない金属層と、を有し、前記配線および前記金属層は、それぞれ、前記封止膜に覆われていない部分を有している。

図面の簡単な説明

[0009] [図1]本発明の1つの実施形態に係る有機EL表示装置の概略の構成を示す模式図である。

[図2]図1に示す有機EL表示装置の表示パネルの一例を示す模式的な平面図である。

[図3]図2のIII-III断面の一例を示す図である。

[図4A]本発明の1つの実施形態における有機EL表示装置の製造方法につい

て説明するための図である。

[図4B]図4 A のI—I断面の一例を示す図である。

[図4C]図4 A のII—II断面の一例を示す図である。

[図5A]図4 に続く図である。

[図5B]図5 A のI—I断面の一例を示す図である。

[図5C]図5 A のII—II断面の一例を示す図である。

[図6A]金属層を設けない場合のプラズマ発光強度の変化（E P D 波形）を示すグラフである。

[図6B]金属層を設けた場合のプラズマ発光強度の変化（E P D 波形）を示すグラフである。

[図7]図1 に示す有機EL表示装置の表示パネルの変形例を示す模式的な平面図である。

[図8A]図7 の破線で囲んだ領域A の一例の拡大平面図である。

[図8B]図7 の破線で囲んだ領域A の別の例の拡大平面図である。

発明を実施するための形態

[0010] 以下、本発明の実施形態について、図面を参照しつつ説明する。なお、開示はあくまで一例に過ぎず、当業者において、発明の主旨を保っての適宜変更について容易に想到し得るものについては、当然に本発明の範囲に含有されるものである。また、図面は、説明をより明確にするため、実際の態様に比べ、各部の幅、厚さ、形状等について模式的に評される場合があるが、あくまで一例であって、本発明の解釈を限定するものではない。また、本明細書と各図において、既出の図に関して前述したものと同様の要素には、同一の符号を付して詳細な説明を適宜省略することがある。

[0011] さらに、本発明の詳細な説明において、ある構成物と他の構成物の位置関係を規定する際、「上に」「下に」とは、ある構成物の直上あるいは直下に位置する場合のみでなく、特に断りの無い限りは、間にさらに他の構成物を介在する場合を含むものとする。

[0012] 図1は、本発明の1つの実施形態に係る表示装置の概略の構成を、有機EL

L表示装置を例にして示す模式図である。有機EL表示装置2は、画像を表示する画素アレイ部4と、画素アレイ部4を駆動する駆動部とを備える。有機EL表示装置2は、基材として樹脂フィルムを用いたフレキシブルディスプレイであり、この樹脂フィルムで構成された基材の上に薄膜トランジスタ(TFT)や有機発光ダイオード(OLED)などの積層構造が形成される。なお、図1に示した概略図は一例であって、本実施形態はこれに限定されるものではない。

- [0013] 画素アレイ部4には、画素に対応してOLED6および画素回路8がマトリクス状に配置される。画素回路8は複数のTFT10, 12やキャパシタ14で構成される。
- [0014] 上記駆動部は、走査線駆動回路20、映像線駆動回路22、駆動電源回路24および制御装置26を含み、画素回路8を駆動しOLED6の発光を制御する。
- [0015] 走査線駆動回路20は、画素の水平方向の並び(画素行)ごとに設けられた走査信号線28に接続されている。走査線駆動回路20は、制御装置26から入力されるタイミング信号に応じて走査信号線28を順番に選択し、選択した走査信号線28に、点灯TFT10をオンする電圧を印加する。
- [0016] 映像線駆動回路22は、画素の垂直方向の並び(画素列)ごとに設けられた映像信号線30に接続されている。映像線駆動回路22は、制御装置26から映像信号を入力され、走査線駆動回路20による走査信号線28の選択に合わせて、選択された画素行の映像信号に応じた電圧を各映像信号線30に出力する。当該電圧は、選択された画素行にて点灯TFT10を介してキャパシタ14に書き込まれる。駆動TFT12は、書き込まれた電圧に応じた電流をOLED6に供給し、これにより、選択された走査信号線28に対応する画素のOLED6が発光する。
- [0017] 駆動電源回路24は、画素列ごとに設けられた駆動電源線32に接続され、駆動電源線32および選択された画素行の駆動TFT12を介してOLED6に電流を供給する。

- [0018] ここで、OLED 6 の下部電極は、駆動 TFT 12 に接続される。一方、各 OLED 6 の上部電極は、全画素の OLED 6 に共通の電極で構成される。下部電極を陽極（アノード）として構成する場合は、高電位が入力され、上部電極は陰極（カソード）となって低電位が入力される。下部電極を陰極（カソード）として構成する場合は、低電位が入力され、上部電極は陽極（アノード）となって高電位が入力される。
- [0019] 図 2 は、図 1 に示す有機 EL 表示装置の表示パネルの一例を示す模式的な平面図である。表示パネル 40 の表示領域 42 に、図 1 に示した画素アレイ部 4 が設けられ、上述したように画素アレイ部 4 には OLED 6 が配列される。上述したように OLED 6 を構成する上部電極は、各画素に共通に形成され、表示領域 42 全体を覆う。
- [0020] 矩形である表示パネル 40 の一辺には、部品実装領域 46 が設けられ、表示領域 42 につながる配線が配置される。部品実装領域 46 には、駆動部を構成するドライバ IC 48 が搭載されたり、フレキシブルプリント基板（FPC）50 が接続されたりする。FPC 50 は、制御装置 26 やその他の回路 20, 22, 24 等に接続されたり、その上に IC を搭載されたりする。
- [0021] 図 3 は、図 2 の III-III 断面の一例を示す図である。図 3 では、断面構造を見易くするため、一部の層のハッチングを省略している。
- [0022] 表示パネル 40 は、例えば、可撓性を有する基材 70 の上に、TFT 72 などが形成された回路層 74、OLED 6 および OLED 6 を封止する封止層 106 などが積層された構造を有する。可撓性を有する基材 70 は、例えば、ポリイミド系樹脂などの樹脂を含む樹脂膜で構成される。基材 70 の厚みは、例えば、 $10 \mu\text{m} \sim 20 \mu\text{m}$ である。本実施形態においては、画素アレイ部 4 はトップエミッション型であり、OLED 6 で生じた光は、基材 70 側とは反対側（図 3 において上向き）に出射される。なお、有機 EL 表示装置 2 におけるカラー化方式をカラーフィルタ方式とする場合には、例えば、表示パネル 40 において封止層 106 の基材 70 側とは反対側（上側）に、または、対向基板側にカラーフィルタが配置される。このカラーフィルタ

に、OLED 6 にて生成した白色光を通すことで、例えば、赤（R）、緑（G）、青（B）の光を作る。

[0023] 表示領域 42 の回路層 74 には、上述した画素回路 8、走査信号線 28、映像信号線 30、駆動電源線 32 などが形成される。駆動部の少なくとも一部分は、基材 70 上に回路層 74 として表示領域 42 に隣接する領域に形成することができる。駆動部を構成するドライバ IC 48 や FPC 50 の端子は、部品実装領域 46 にて、回路層 74 の配線 116 に、電気的に接続される。

[0024] 図 3 に示すように、基材 70 上には、無機絶縁材料で形成された下地層 80 が配置されている。無機絶縁材料としては、例えば、窒化シリコン（Si_{N_x}）、酸化シリコン（SiO_x）およびこれらの複合体が用いられる。

[0025] 表示領域 42 においては、下地層 80 を介して、基材 70 上には、トップゲート型の TFT 72 のチャネル部およびソース・ドレイン部となる半導体領域 82 が形成されている。半導体領域 82 は、例えば、ポリシリコン（p-Si）で形成される。半導体領域 82 は、例えば、基材 70 上に半導体層（p-Si 膜）を設け、この半導体層をパターニングし、回路層 74 で用いる箇所を選択的に残すことにより形成される。

[0026] TFT 72 のチャネル部の上には、ゲート絶縁膜 84 を介してゲート電極 86 が配置されている。ゲート絶縁膜 84 は、代表的には、TEOS で形成される。ゲート電極 86 は、例えば、スパッタリング等で形成した金属膜をパターニングして形成される。ゲート電極 86 上には、ゲート電極 86 を覆うように層間絶縁層 88 が配置されている。層間絶縁層 88 は、例えば、上記無機絶縁材料で形成される。TFT 72 のソース・ドレイン部となる半導体領域 82（p-Si）には、イオン注入により不純物が導入され、さらにそれに電気的に接続されたソース電極 90a およびドレイン電極 90b が形成され、TFT 72 が構成される。

[0027] TFT 72 上には、層間絶縁膜 92 が配置されている。層間絶縁膜 92 の表面には、配線 94 が配置される。配線 94 は、例えば、スパッタリング等

で形成した金属膜をパターニングすることにより形成される。配線94を形成する金属膜と、ゲート電極86、ソース電極90aおよびドレイン電極90bの形成に用いた金属膜とで、例えば、配線116および図1に示した走査信号線28、映像信号線30、駆動電源線32を多層配線構造で形成することができる。この上に、平坦化膜96およびパッシベーション膜98が形成され、表示領域42において、パッシベーション膜98上にOLED6が形成されている。平坦化膜96は、例えば、樹脂材料等の有機絶縁材料で形成される。パッシベーション膜98は、例えば、SiN_x等の無機絶縁材料で形成される。

[0028] OLED6は、下部電極100、有機材料層102および上部電極104を含む。有機材料層102は、具体的には、正孔輸送層、発光層、電子輸送層等を含む。OLED6は、代表的には、下部電極100、有機材料層102および上部電極104を基材70側からこの順に積層して形成される。本実施形態では、下部電極100がOLED6の陽極（アノード）であり、上部電極104が陰極（カソード）である。

[0029] 図3に示すTFT72が、nチャネルを有した駆動TFT12であるとすると、下部電極100は、TFT72のソース電極90aに接続される。具体的には、上述した平坦化膜96の形成後、下部電極100をTFT72に接続するためのコンタクトホール110が形成され、例えば、平坦化膜96表面およびコンタクトホール110内に形成した導電体部をパターニングすることにより、TFT72に接続された下部電極100が画素ごとに形成される。下部電極100は、例えば、ITO(Indium Tin Oxide)、IZO(Indium Zinc Oxide)等の透過性導電材料、Ag、Al等の金属で形成される。

[0030] 上記構造上には、画素を分離するリブ112が配置されている。例えば、下部電極100の形成後、画素境界にリブ112を形成し、リブ112で囲まれた画素の有効領域（下部電極100の露出する領域）に、有機材料層102および上部電極104が積層される。リブ112は、樹脂材料等の有機

絶縁材料で形成される。上部電極104は、例えば、ITO、IZO等の透過性導電材料やMgとAgの極薄合金で構成される。

- [0031] 上部電極104上には、表示領域42全体を覆うように封止層106が配置されている。封止層106は、第1封止膜161、封止平坦化膜160および第2封止膜162をこの順で含む積層構造を有している。第1封止膜161および第2封止膜162は、無機材料（例えば、上記無機絶縁材料）で形成される。具体的には、化学気相成長（CVD）法によりSiN_y膜を成膜することにより形成される。封止平坦化膜160は、有機材料（例えば、アクリル系樹脂等の樹脂材料）で形成される。具体的には、インクジェット方式による樹脂組成物の塗布により形成される。封止層106の周縁には封止平坦化膜160は形成されておらず、表示領域42を囲む額縁領域44において、第1封止膜161と第2封止膜162とが接している。封止平坦化膜160はその上面および端部が第2封止膜で覆われている。一方、部品実装領域46には、部品が接続されるため、封止層106は配置されていない。
- [0032] 封止層106上には、表示領域42全体を覆うように保護層108が配置されている。保護層108は、例えば、有機材料（例えば、アクリル系樹脂等の樹脂材料）で形成される。具体的には、感光性樹脂組成物を用いたパターン形成、インクジェット方式による樹脂組成物の塗布により形成する。表示領域42を囲む額縁領域44において、封止層106の端部（第1封止膜161および第2封止膜162の端部）は、保護層108の外縁の位置で切断されている。具体的には、平面視で、保護層108の端部と第1封止膜161および第2封止膜162の端部とが揃っている。保護層108は、例えば、表示パネル40の製造工程において、成膜された無機絶縁材料膜（第1封止膜161および第2封止膜162）の所定の領域（配線116上の所定の領域）をエッチングにより除去する際のマスクとして用いられる。本実施形態では、保護層108は、除去せずにそのまま製品（表示パネル40）に残っているが、エッチング後に、保護層108を除去してもよい。
- [0033] 図示しないが、例えば、表示パネル40の表面の機械的な強度を確保する

ため、保護層108上には接着層を介して表面フィルムが配置される。一方、部品実装領域46には、部品が接続されるため、通常、表面フィルムは配置されない。なお、表面フィルムを上記エッチングの際のマスクとして用いてもよい。

[0034] 表示パネル40は、図3に示すように、基材70を平面状に保って製造され得るが、例えば、有機EL表示装置2の筐体に格納される際には、表示領域42の外側に曲げ領域120を設けて、部品実装領域46を表示領域42の裏側に配置させる。具体的には、部品実装領域46と表示領域42との間で表示パネル40を湾曲させて、部品を表示領域42の裏側に折り返した状態とする。

[0035] 曲げ領域120においては、無機絶縁材料で形成される層（例えば、下地層80、層間絶縁層88、層間絶縁膜92、パッシベーション膜98）の少なくとも一部を、省略または薄膜化することが好ましい。無機絶縁材料で形成される層は、曲げにより破損しやすい傾向にあるからである。図示例では、曲げ領域120において、下地層80上に配線116が配置され、配線116は樹脂層76で覆われている。

[0036] 図4および図5は、本発明の1つの実施形態における有機EL表示装置の製造方法について説明するための図であり、図5は図4に続く図である。

[0037] 図4Aは封止層106（封止膜161, 162）をエッチングする前で、切斷される前の状態（表示パネル中間体）の一部を示す平面図であり、図4Bは図4AのI—I断面の一例を示す図であり、図4Cは図4AのII-II断面の一例を示す図である。具体的には、図4に示す破線Lに沿って表示パネル中間体40aはカット（切斷）され、部品が実装され、図2に示す表示パネル40が得られる。具体的には、カット（切斷）により、個々の表示パネル40（個片）に分割される。

[0038] 表示パネル中間体40aの表面全体は封止膜161, 162で覆われ、封止膜161, 162上に保護層108が配置されている。保護層108は、表示領域42およびその周辺領域を覆うように配置され、封止膜161, 1

62の保護層108と重ならない部分（周辺部122）の除去に利用される。部品実装領域46には引出電極領域124が形成されている。図4Bに示すように、引出電極領域124では、下地層80上に配置された配線116が、封止膜161に直接覆われて封止膜161と接している。図示例では、樹脂層76で、配線116の周縁が上面から側面にかけて覆われており、封止膜161, 162からエッジが露出するのを防止している。

[0039] 配線（引出電極）116は、単層体であってもよいし、複数の層を含む積層体であってもよいが、図4Bに示す例では、複数の層を含む積層構造をしている。具体的には、電極層116bと、電極層116bの両側（厚み方向）に配置された表面保護層116a, 116cとを有している。表面保護層116a, 116cは、例えば、電極層116bの腐食を防止する役割を担う。電極層116bの厚みは、例えば、200nm～800nmである。表面保護層116a, 116cの厚みは、例えば、10nm～100nmである。電極層116bは、例えば、Al等の金属で形成される。表面保護層116a, 116cは、例えば、Ti、Mo等の金属で形成される。配線116の具体例としては、Ti/Al/Tiの積層体、Mo/Al/Moの積層体が挙げられる。

[0040] 表示パネル中間体40aには、カットラインLに囲まれる領域（例えば、製品には残らず廃棄される領域）に、金属層118（通電されないダミー配線）が設けられている。金属層118は、引出電極領域124を囲むように配置されている。囲むように配置することにより、後述の配線116の消失を効果的に抑制し得る。同様の観点から、金属層118は、引出電極領域124近傍に配置されることが好ましい。金属層118は、下地層80上に配置され、その表面は封止膜161に直接覆われて封止膜161と接している。図示例では、樹脂層76で、金属層118の周縁が上面から側面にかけて覆われており、封止膜161, 162からエッジが露出するのを防止している。

[0041] 金属層118は、任意の適切な金属を含み得る。また、金属層118は、

単層体であってもよいし、複数の層を含む積層体であってもよい。図4 Cに示す例では、金属層118は、金属を含む単層体（例えば、配線（引出電極）116の表面保護層116cと同様の構成）とされている。別の実施形態では、製造効率の観点から（金属含有層を一括してパターン形成する場合が多いので）、金属層118は、図4 Bに示す配線（引出電極）116と同様の構成とされる。

[0042] 図5 Aは、封止膜161, 162の周辺部122を除去した後の状態を示す平面図であり、図5 Bは図5 AのI—I断面の一例を示す図であり、図5 Cは図5 AのII-II断面の一例を示す図である。周辺部122の除去は、保護層108をマスクとして、エッティング（例えば、ドライエッティング）により行われ、2層の封止膜161, 162は、図3に示すように、保護層108の外縁の位置で切断される。

[0043] 封止膜161, 162の周辺部122の除去（端子出し）により、引出電極領域124において、配線116表面は露出し、金属層118表面も露出している。封止膜161, 162の周辺部122に覆われた金属層118を設けることにより、図5 Bに示すように、隣接する配線116を消失させることなく、封止膜161, 162の周辺部122を良好に除去し得る。具体的には、エッティングにより無機絶縁材料膜である周辺部122の除去が進むと下層の配線116もエッティングされ始めるが、金属層118を存在させることにより、金属を含む層の面積が増えて、金属で形成される配線116の消失を遅らせる（エッティングレートを低くする）ことができる。その結果、周辺部122の除去を十分に行いながら、配線116の消失を抑制し得る。図示するように、配線116が電極層116bの表面を保護する表面保護層116cを有する場合は、厚みの薄い表面保護層116cが完全に消失することを防止することができる。エッティングの条件にもよるが、例えば、金属層118の面積／周辺部122の面積（エッティング前）が1／50以上に設定することが好ましい。なお、エッティングレートは、エッティング対象物の存在領域が大きくなる程、単位面積当たりの反応種（イオン、ガス、ラジカル

等) が少なくなつて、エッティングによる生成物の除去が滞ることにより、下がり得ると考えられる。

[0044] 1つの実施形態においては、金属層118(例えば、金属層118の最表面層)に、配線116(配線116の最表面層116c)に含まれる金属が含まれる。具体例としては、配線(引出電極)116の表面保護層116cと同様の構成とされ、ダミー表面保護層とされる。このような構成によれば、配線116のエッティングの進行状況をモニターすることができる。例えば、エッティング時のガスのプラズマ発光スペクトルの強度変化を測定することによりモニターすることができる。図6Aに、金属層118を設けないでエッティングした場合のプラズマ発光強度の変化(EPD波形)を示すが、周辺部122(SiN_x膜)に起因するプラズマ発光しか検知されず、配線116(Tiを含有する表面保護層)に起因するプラズマ発光は検知できない。これは、周辺部122に対して配線116(引出電極)の面積が小さ過ぎることが要因であると考えられる。一方、図4Aおよび図4Cに示すように、金属層(Ti含有層)118を設けてエッティングした場合のプラズマ発光強度の変化(EPD波形)は、図6Bに示すとおり、配線116および金属層118に起因すると考えられるプラズマ発光が検知される。例えば、図6BのタイミングTにおいてエッティングを終了させれば、周辺部122の除去を十分に行いながら、配線116の消失を十分に抑制し得る。なお、周辺部122の除去(エッティング)は、パネル面内のバラツキを考慮して、過剰に行うことことが望まれる。

[0045] 図7は、図1に示す有機EL表示装置の表示パネルの変形例を示す模式的な平面図であり、図8Aは、図7の破線で囲んだ領域Aの一例の拡大平面図であり、図8Bは、図7の破線で囲んだ領域Aの別の例の拡大平面図である。本変形例では、金属層118(通電されないダミー配線)が切断により除去されずに、製品(表示パネル40)に残っている点が、上記実施形態と異なる。本変形例では、表示パネル40を曲げた際の曲げ(変形応力)に対応させ得るため、曲げ領域120において、金属層118は、屈曲形状を有し

ている。屈曲形状は、例えば、図8Aに示すような波形形状や、図8Bに示すような格子・メッシュ型などが採用される。なお、曲げ領域120において、配線116も屈曲形状を有し得る。

- [0046] 本発明は、上記実施形態に限定されるものではなく、種々の変形が可能である。例えば、上記実施形態で示した構成と実質的に同一の構成、同一の作用効果を奏する構成または同一の目的を達成することができる構成で置き換えることができる。
- [0047] 本発明の思想の範疇において、当業者であれば、各種の変更例および修正例に想到し得るものであり、それら変更例および修正例についても本発明の範囲に属するものと了解される。例えば、前述の各実施形態に対して、当業者が適宜、構成要素の追加、削除もしくは設計変更を行ったもの、または、工程の追加、省略もしくは条件変更を行ったものも、本発明の要旨を備えている限り、本発明の範囲に含まれる。

請求の範囲

- [請求項1] 複数の画素を備える表示領域と部品が実装される部品実装領域とが位置し、前記表示領域から前記部品実装領域にわたって配置される配線と通電されない金属層とが設けられた基材を覆うように無機絶縁材料膜を形成すること、
前記表示領域に位置する無機絶縁材料膜上に保護層を形成すること、
、
前記保護層で覆われていない領域の無機絶縁材料膜をドライエッチングにより除去して前記配線の一部を露出させること、をこの順で含み、
前記配線を露出させる際に、前記金属層の少なくとも一部も露出させる、
有機EL表示装置の製造方法。
- [請求項2] 前記エッチングによる前記無機絶縁材料膜の除去後、前記基材の前記金属層が設けられている領域を切断により除去すること、をさらに含む、請求項1に記載の製造方法。
- [請求項3] 前記金属層は前記配線に含まれる金属を含む、請求項1に記載の製造方法。
- [請求項4] 前記配線は、電極層と前記電極層を保護する表面保護層とを有し、前記金属層は前記表面保護層に含まれる金属を含む、請求項3に記載の製造方法。
- [請求項5] 前記表面保護層の厚みが10nm～100nmである、請求項4に記載の製造方法。
- [請求項6] 前記配線のエッチングの進行状況をモニターする、請求項3に記載の製造方法。
- [請求項7] 前記金属層は、前記配線を露出させる領域を囲むように設けられている、請求項1に記載の製造方法。
- [請求項8] 複数の画素を備える表示領域と、部品が実装される部品実装領域と

を有する基材と、

前記基材の前記表示領域を覆い、無機絶縁材料で形成された封止膜と、

前記基材の前記表示領域から前記部品実装領域にわたって配置された配線と、

前記基材に形成され、通電されない金属層と、を有し、

前記配線および前記金属層は、それぞれ、前記封止膜に覆われていない部分を有している、

有機EL表示装置。

[請求項9] 前記基材は可撓性を有し、前記表示領域と前記表示領域との間に曲げ領域を含み、

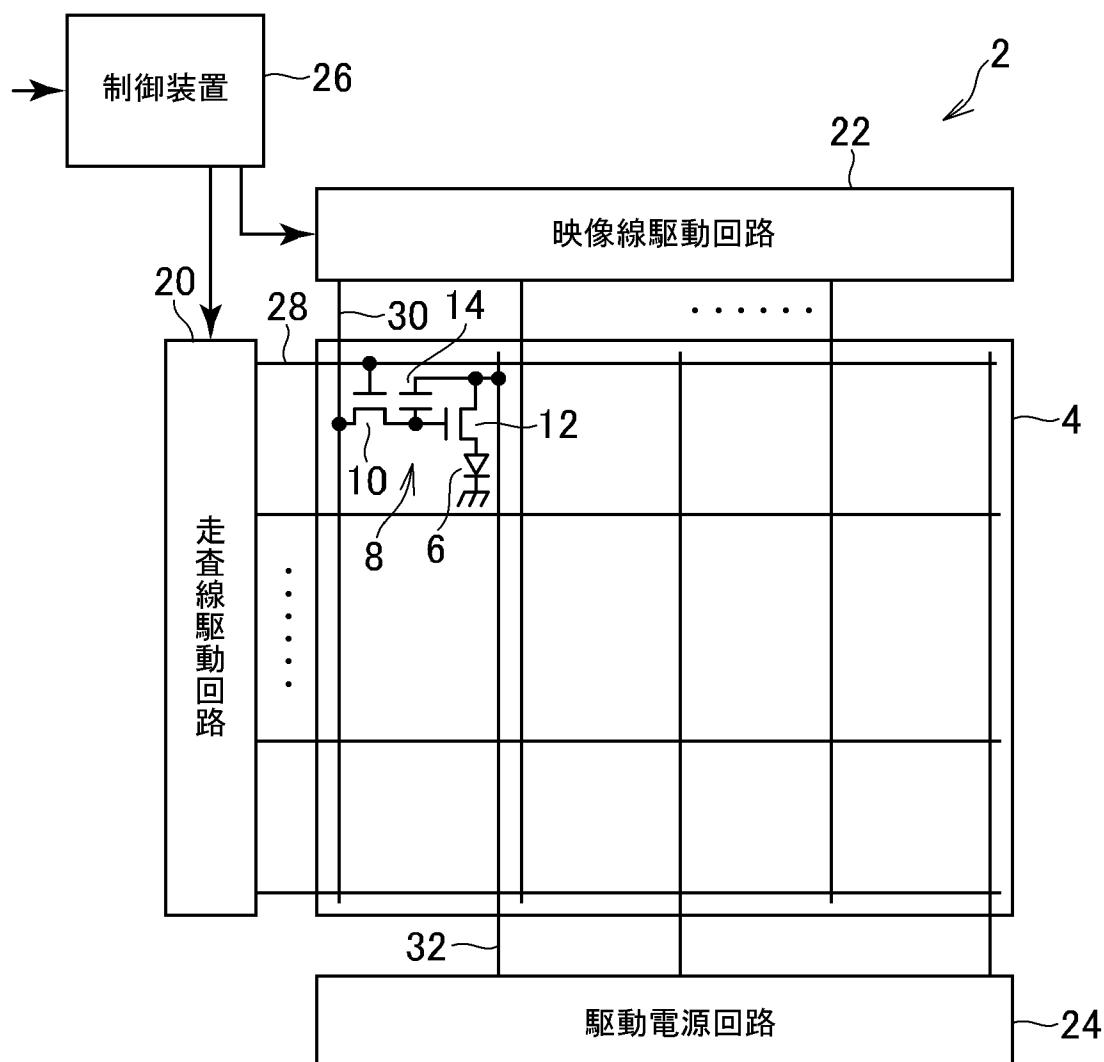
前記曲げ領域に位置する前記金属層は屈曲形状を有する、請求項8に記載の有機EL表示装置。

[請求項10] 前記金属層は前記配線に含まれる金属を含む、請求項8に記載の有機EL表示装置。

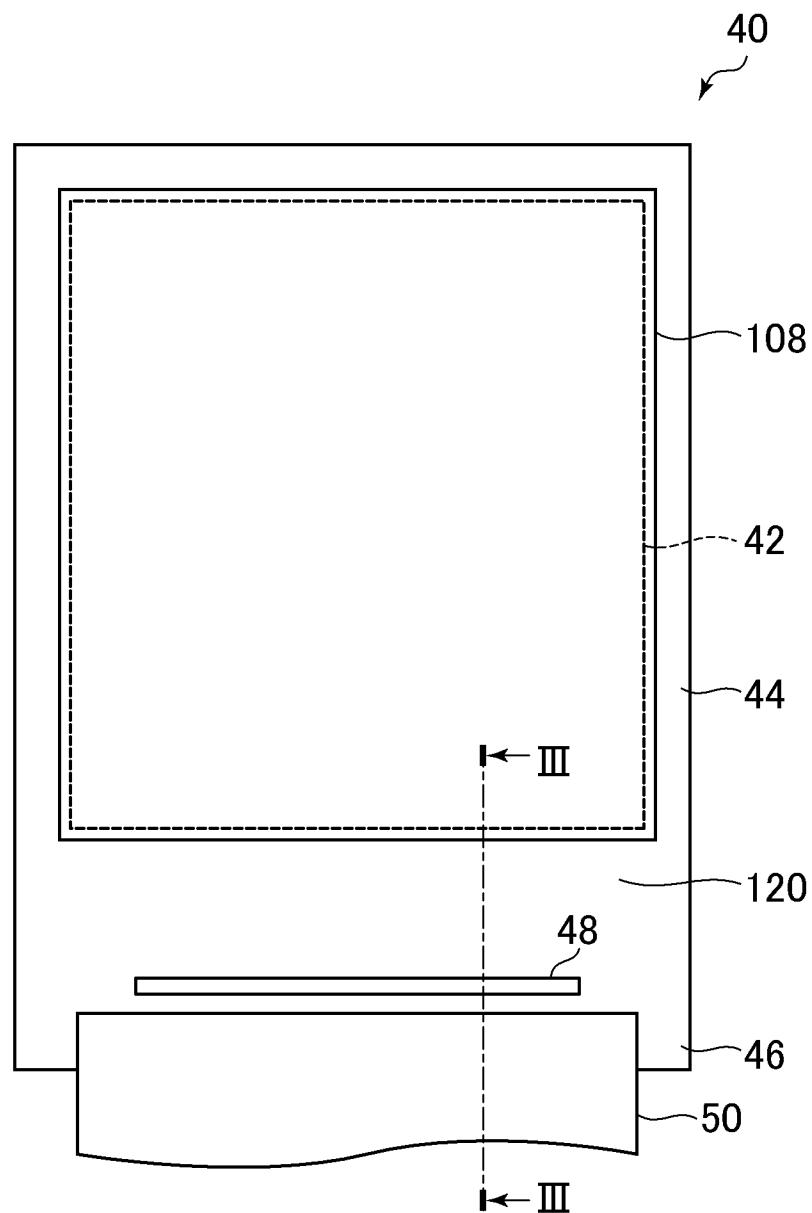
[請求項11] 前記配線は、電極層と前記電極層を保護する表面保護層とを有し、前記金属層は前記表面保護層に含まれる金属を含む、請求項10に記載の有機EL表示装置。

[請求項12] 前記表面保護層の厚みが10nm～100nmである、請求項11に記載の有機EL表示装置。

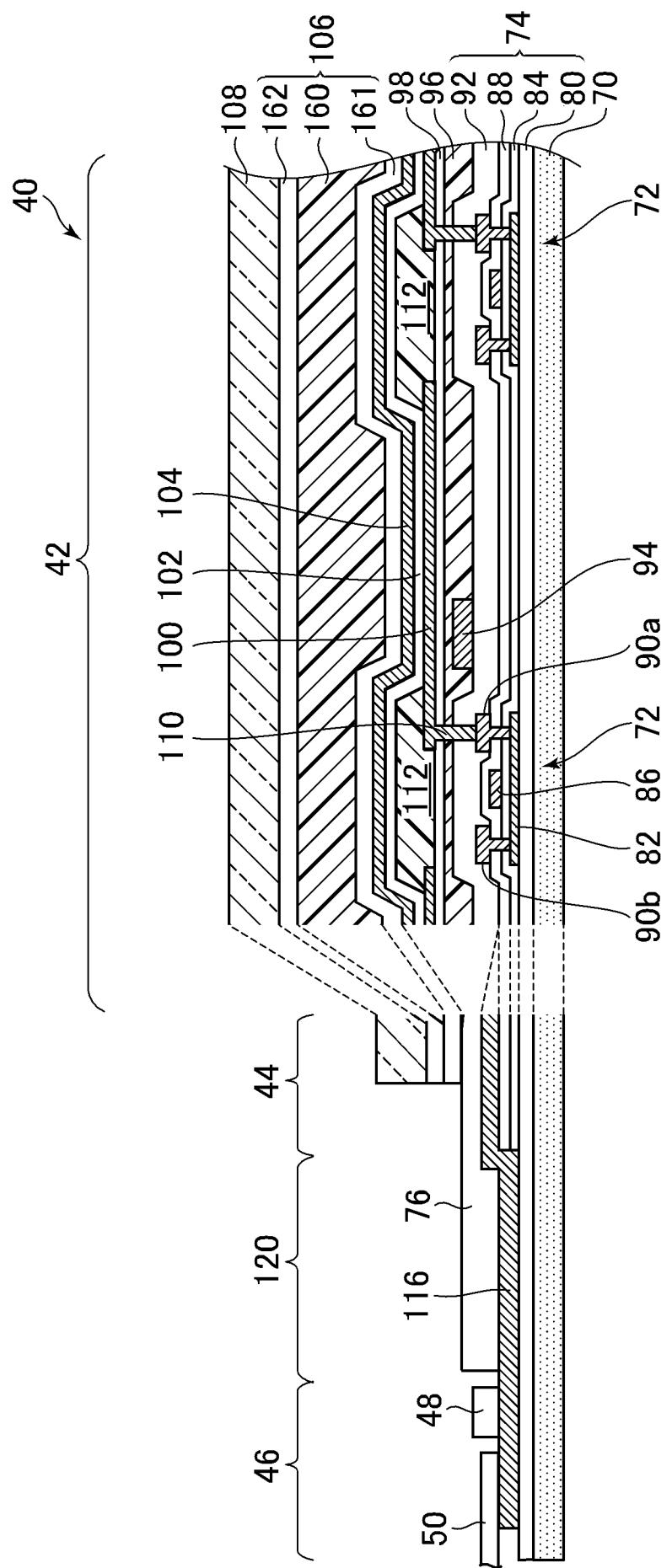
[図1]



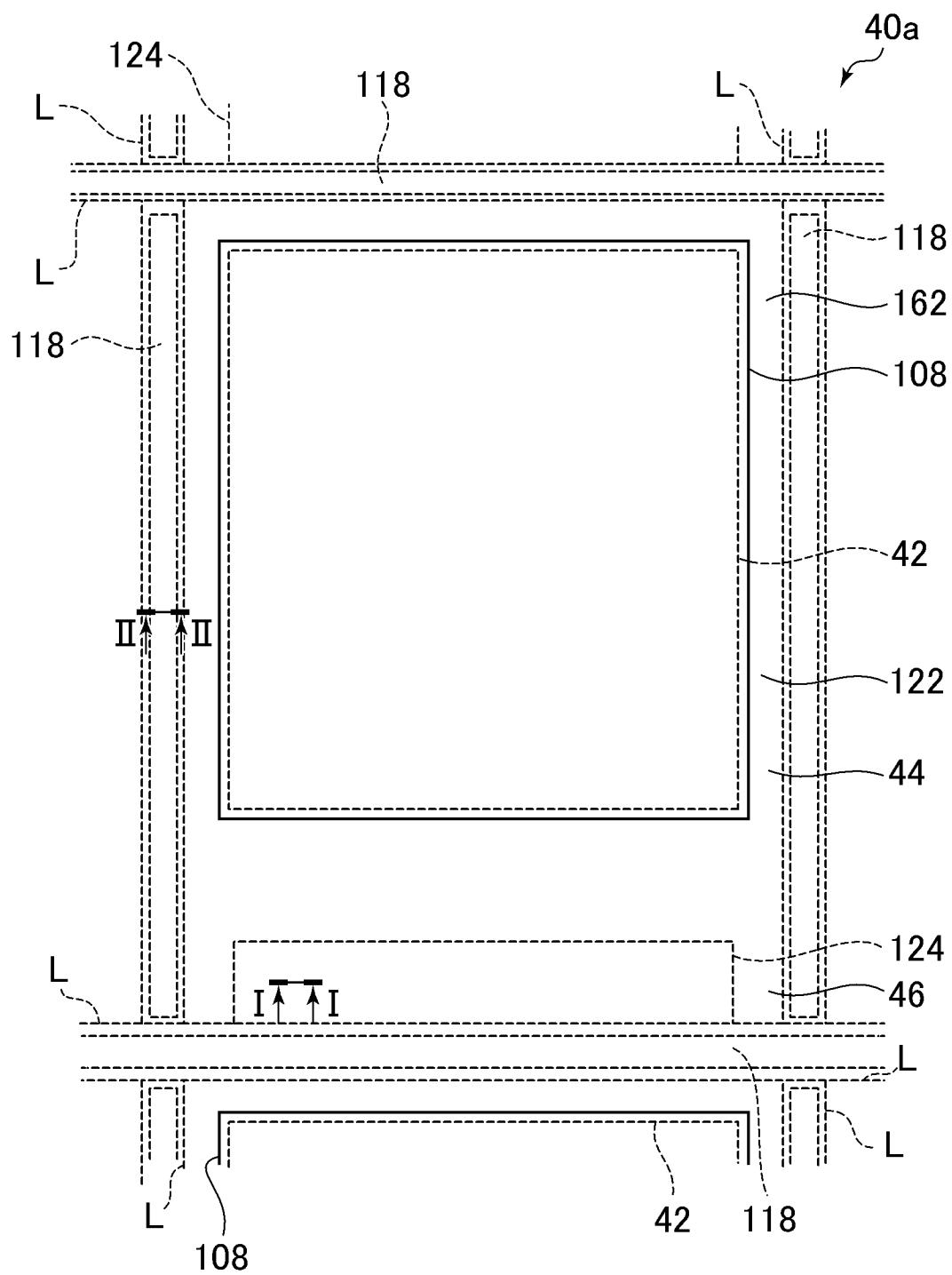
[図2]



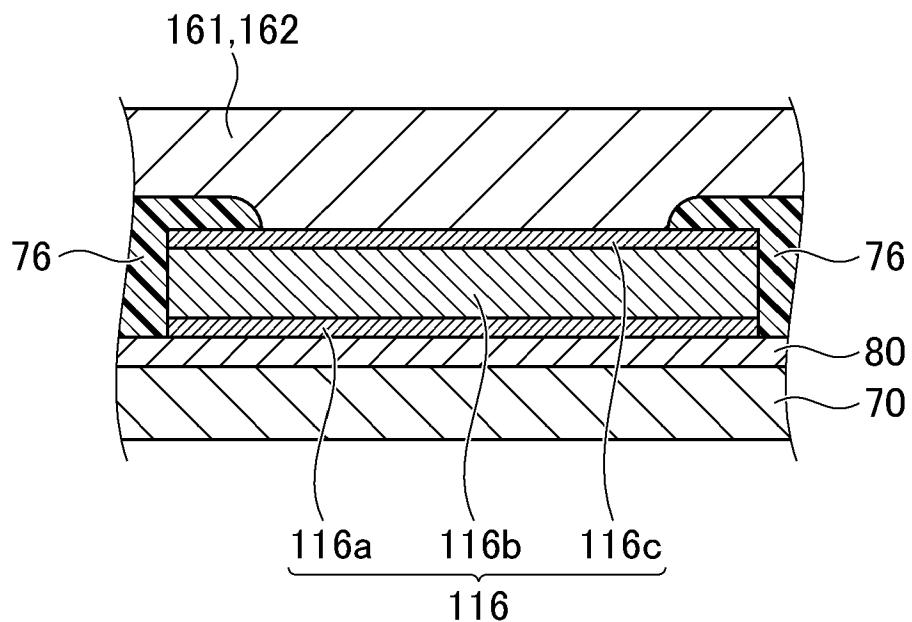
[図3]



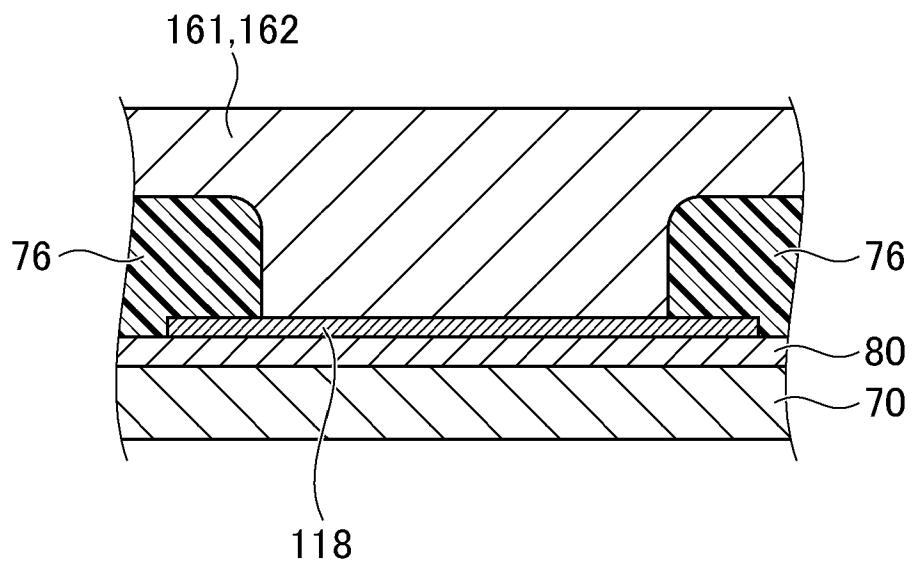
[図4A]



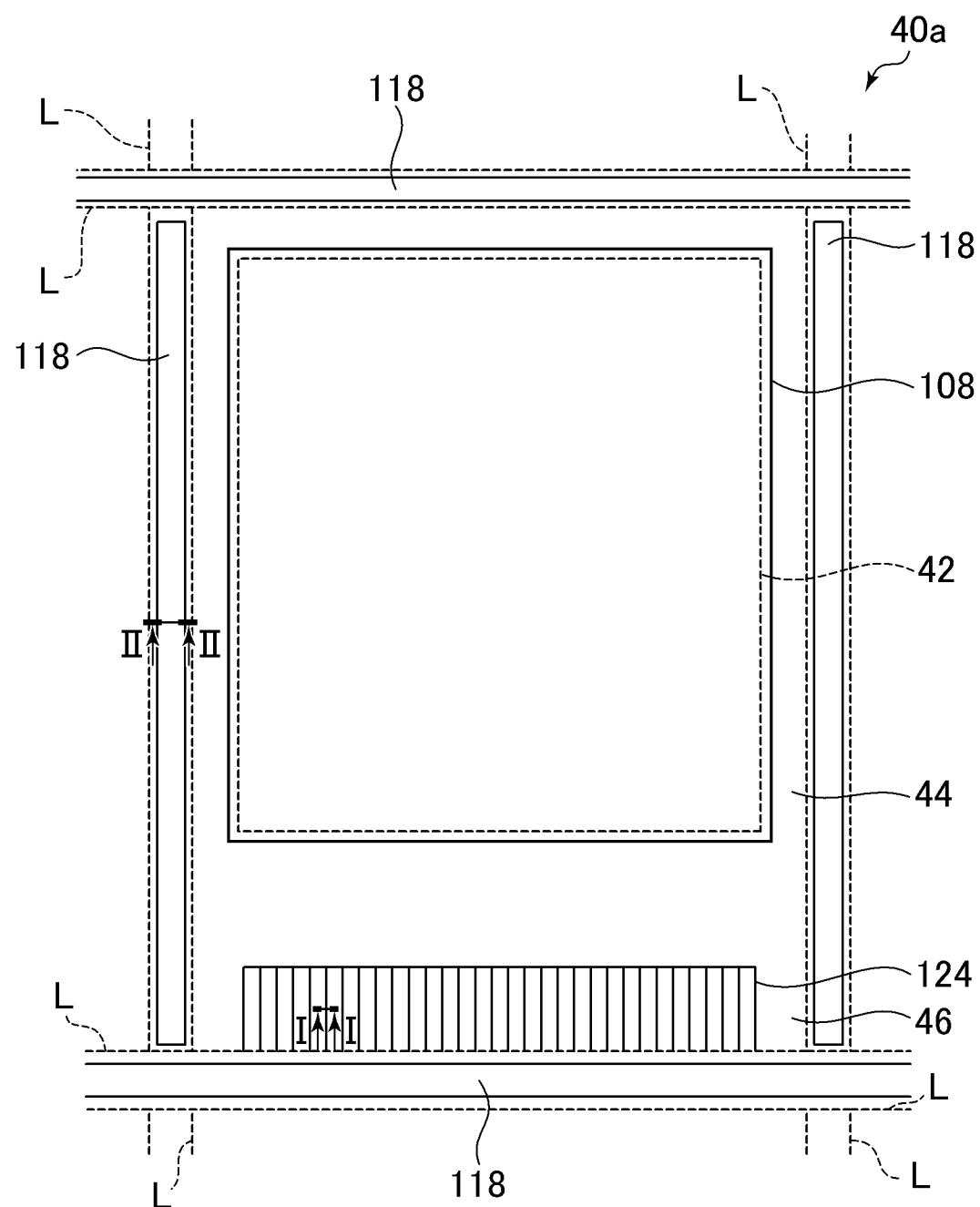
[図4B]



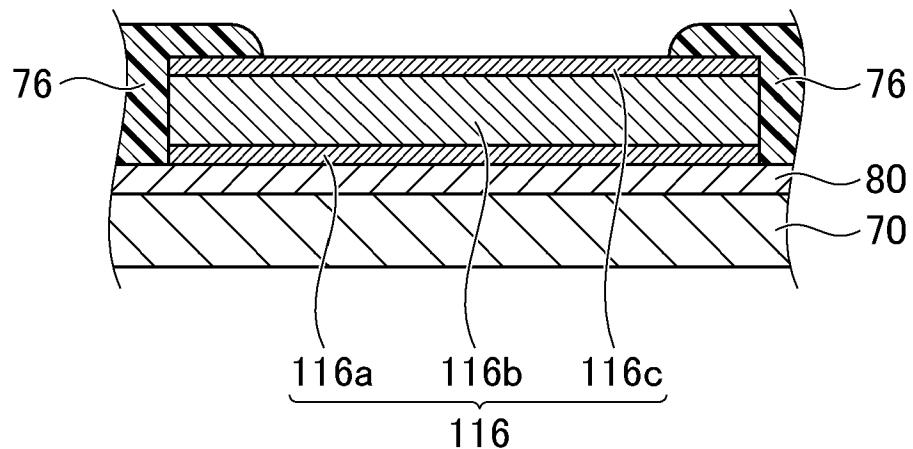
[図4C]



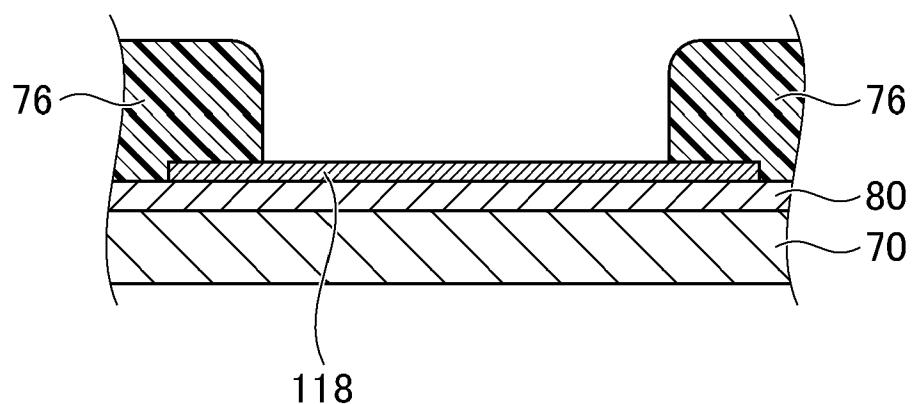
[図5A]



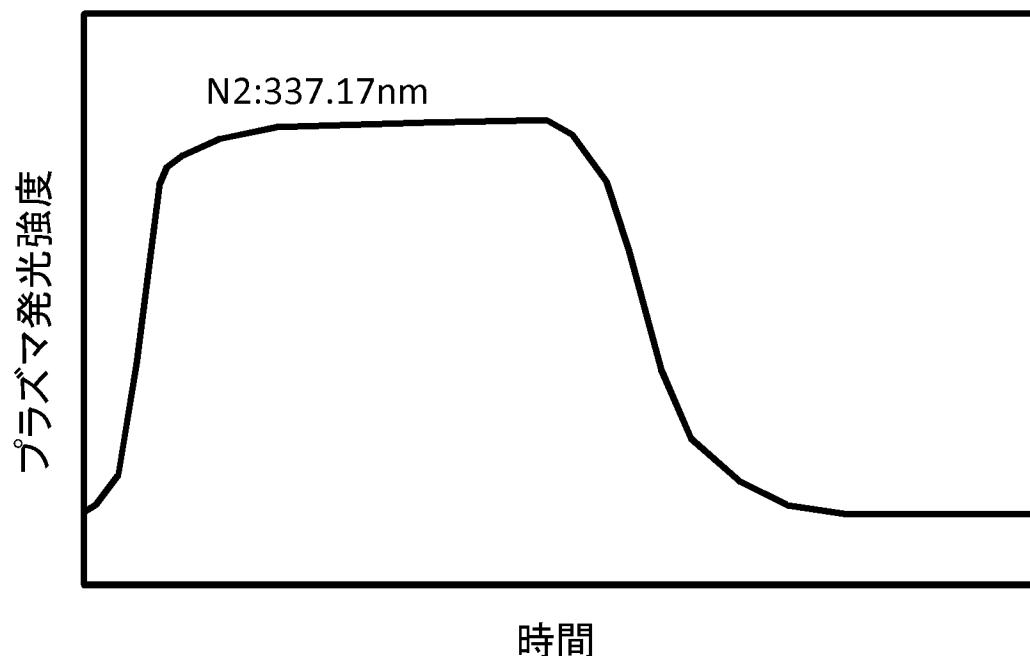
[図5B]



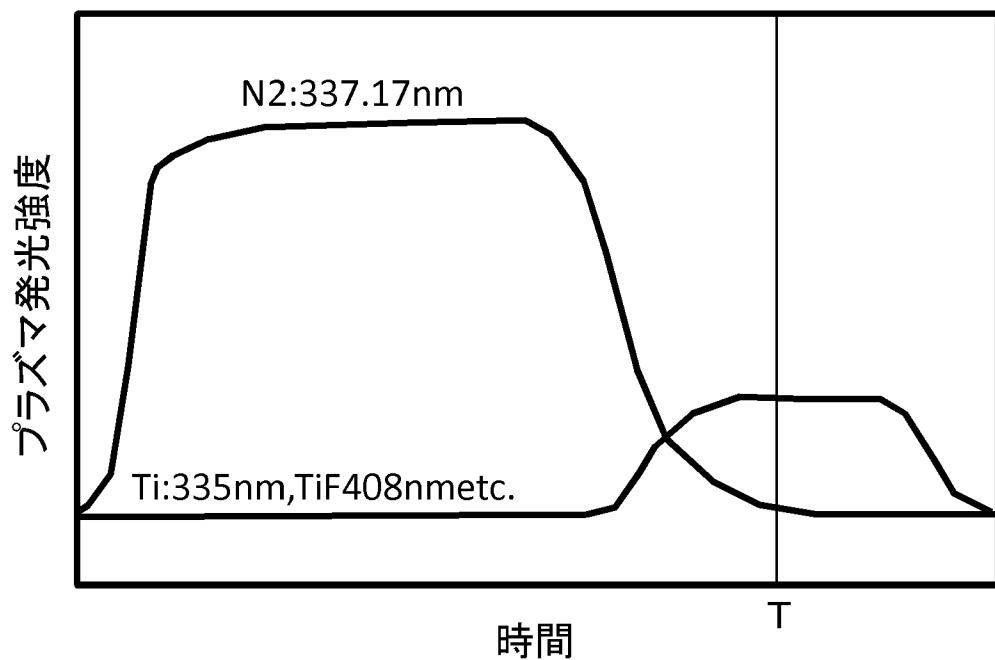
[図5C]



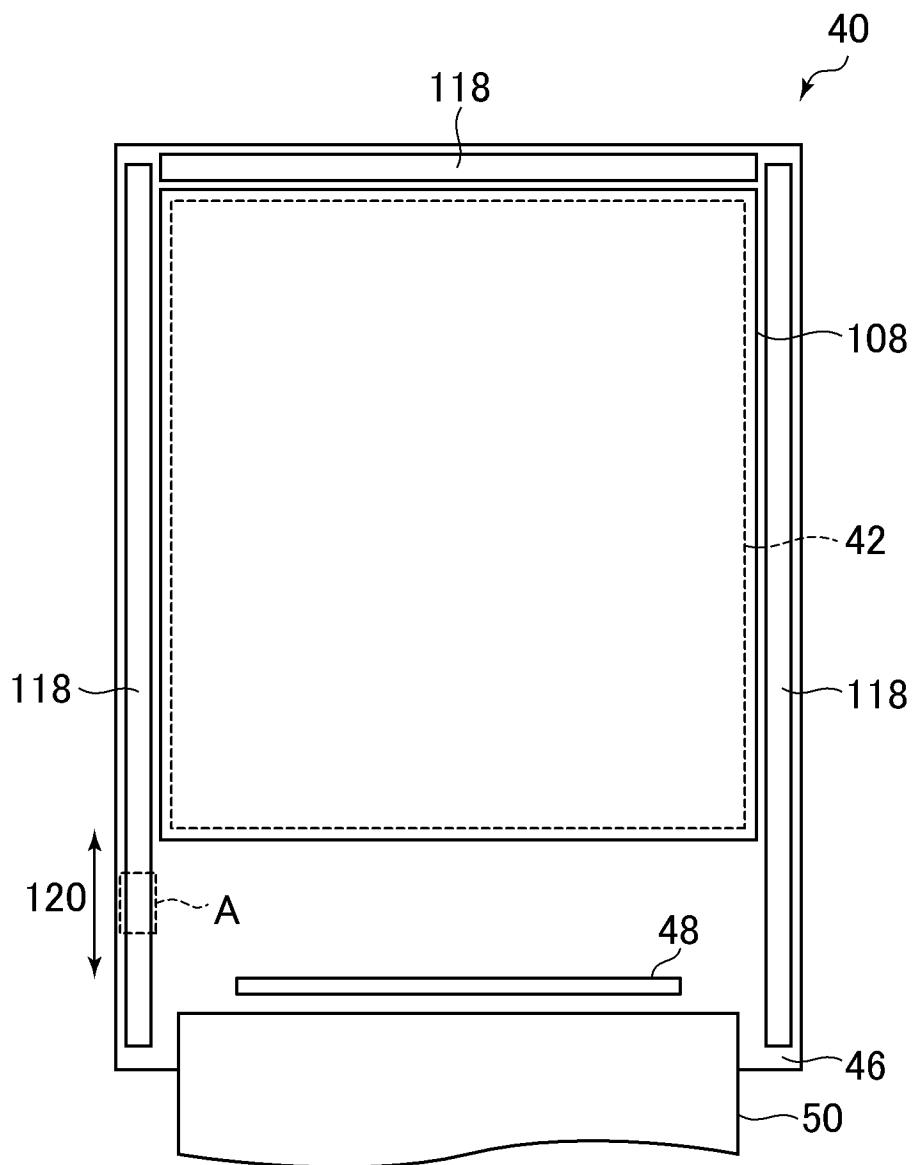
[図6A]



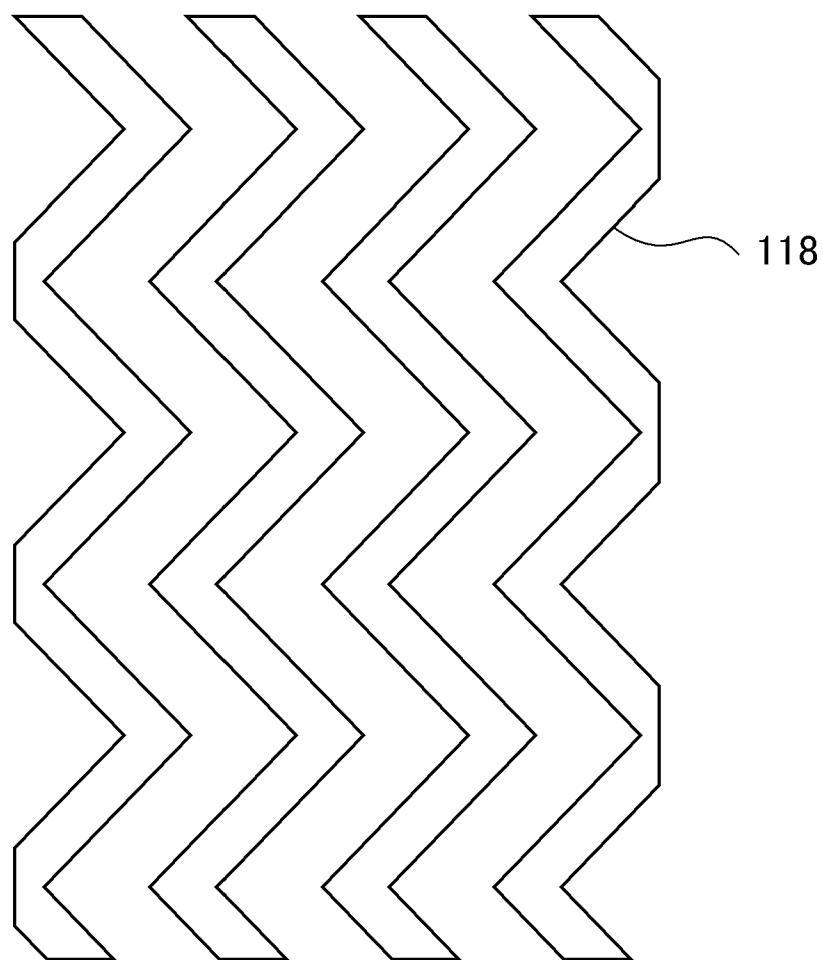
[図6B]



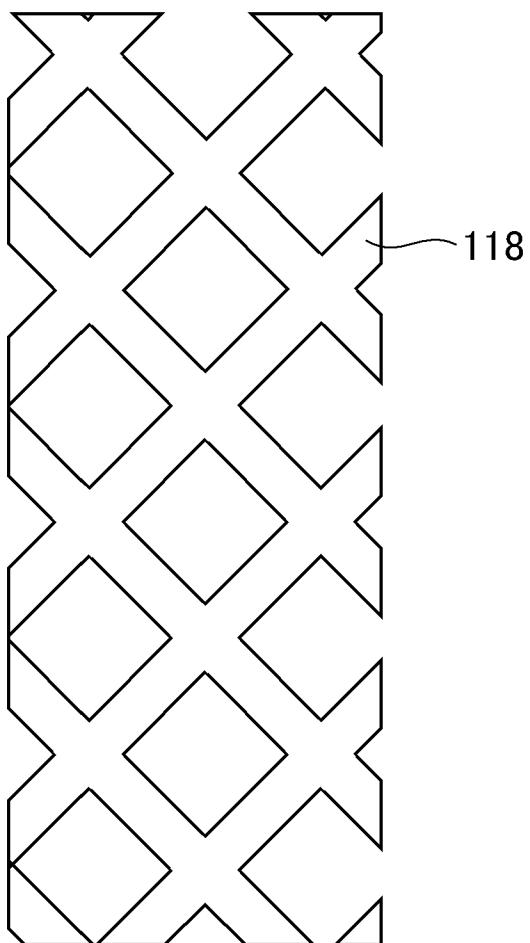
[図7]



[図8A]



[図8B]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2019/009309

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

Int.Cl. H05B33/10 (2006.01)i, G09F9/00 (2006.01)i, G09F9/30 (2006.01)i, H01L27/32 (2006.01)i, H01L51/50 (2006.01)i, H05B33/02 (2006.01)i, H05B33/04 (2006.01)i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

Int.Cl. H05B33/10, G09F9/00, G09F9/30, H01L27/32, H01L51/50, H05B33/02, H05B33/04

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Published examined utility model applications of Japan	1922–1996
Published unexamined utility model applications of Japan	1971–2019
Registered utility model specifications of Japan	1996–2019
Published registered utility model applications of Japan	1994–2019

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	JP 2015-148795 A (PANASONIC CORPORATION) 20 August 2015, paragraphs [0023]–[0028], [0035], [0045]–[0056], [0072]–[0077], fig. 1, 2, 4A, 4B	8, 10
Y	& US 2015/0194626 A1, paragraphs [0048]–[0057], [0067], [0068], [0085]–[0105], [0129]–[0136], fig. 1, 2, 4A, 4B	1, 3–7, 9, 11–12
A		2
Y	US 2017/0352717 A1 (SAMSUNG DISPLAY CO., LTD.) 07 December 2017, paragraphs [0045], [0091]–[0094], fig. 1–4 & KR 10-2017-0137259 A & CN 107464818 A & TW 201810645 A	9



Further documents are listed in the continuation of Box C.



See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date
“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

“&” document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search
22.05.2019

Date of mailing of the international search report
04.06.2019

Name and mailing address of the ISA/
Japan Patent Office
3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku,
Tokyo 100-8915, Japan

Authorized officer

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2019/009309

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	US 2017/0317299 A1 (SAMSUNG DISPLAY CO., LTD.) 02 November 2017, paragraphs [0088], [0090], [0091], fig. 1-6B & KR 10-2017-0124156 A	9
Y	JP 2016-224468 A (SEMICONDUCTOR ENERGY LABORATORY CO., LTD.) 28 December 2016, paragraphs [0194], [0195] & US 2004/0080474 A1, paragraphs [0209], [0210] & JP 2003-223138 A	4-5, 11-12
Y	JP 2016-122193 A (SEMICONDUCTOR ENERGY LABORATORY CO., LTD.) 07 July 2016, paragraphs [0166], [0167] & US 2003/0090481 A1, paragraphs [0324], [0325] & JP 2003-216110 A & EP 1310937 A1	4-5, 11-12
YA	JP 2017-157313 A (JAPAN DISPLAY INC.) 07 September 2017, paragraphs [0012]-[0031], fig. 1-7 & US 2017/0250369 A1, paragraphs [0022]-[0041], fig. 1-7 & CN 107134540 A & KR 10-2017-0101802 A	1, 3-8, 10-12 2, 9
Y	JP 2004-355918 A (SONY CORPORATION) 16 December 2004, paragraphs [0023], [0030], [0061], fig. 9 & US 2005/0001963 A1, paragraphs [0047], [0054], [0085], fig. 9A, 9B & TW 200509747 A & CN 1575063 A & KR 10-2004-0103339 A	6
Y	JP 2010-123932 A (SEMICONDUCTOR ENERGY LABORATORY CO., LTD.) 03 June 2010, paragraphs [0068]-[0075], fig. 1 & US 2010/0102315 A1, paragraphs [0098]-[0105], fig. 1A-1E & KR 10-2010-0045920 A & CN 101728278 A & TW 201034086 A	6
Y	JP 2005-209767 A (TOHOKU PIONEER CORPORATION) 04 August 2005, paragraphs [0002], [0003], [0015], fig. 1, 3 & KR 10-2005-0076689 A & CN 1645985 A & TW 200526094 A	1, 3-6, 8, 10-12
Y	JP 2000-031202 A (TOSHIBA ELECTRONIC ENG) 28 January 2000, paragraphs [0024], [0025], fig. 10-12 (Family: none)	1, 3-6, 8, 10-12

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（I P C））

Int.Cl. H05B33/10(2006.01)i, G09F9/00(2006.01)i, G09F9/30(2006.01)i, H01L27/32(2006.01)i, H01L51/50(2006.01)i, H05B33/02(2006.01)i, H05B33/04(2006.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料（国際特許分類（I P C））

Int.Cl. H05B33/10, G09F9/00, G09F9/30, H01L27/32, H01L51/50, H05B33/02, H05B33/04

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1 9 2 2 - 1 9 9 6 年
日本国公開実用新案公報	1 9 7 1 - 2 0 1 9 年
日本国実用新案登録公報	1 9 9 6 - 2 0 1 9 年
日本国登録実用新案公報	1 9 9 4 - 2 0 1 9 年

国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリーエ*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X	JP 2015-148795 A (パナソニック株式会社) 2015.08.20, 段落[0023]-[0028]、[0035]、[0045]-[0056]、[0072]-[0077]、 [図1]-[図2]、[図4A]-[図4B]	8, 10
Y	& US 2015/0194626 A1, 段落[0048]-[0057]、[0067]-[0068]、 [0085]-[0105]、[0129]-[0136]、図1-2、図4A-4B	1, 3-7, 9, 11-12
A		2
Y	US 2017/0352717 A1 (SAMSUNG DISPLAY CO., LTD.) 2017.12.07, 段落[0045]、[0091]-[0094]、図1-4 & KR 10-2017-0137259 A & CN 107464818 A & TW 201810645 A	9

☞ C欄の続きにも文献が列挙されている。

☞ パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

- 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
- 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
- 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）
- 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの

「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの

「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの

「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

2 2 . 0 5 . 2 0 1 9

国際調査報告の発送日

0 4 . 0 6 . 2 0 1 9

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁 (I S A / J P)

郵便番号 1 0 0 - 8 9 1 5

東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官（権限のある職員）

2 0	1 1 6 9
-----	---------

三笠 雄司

電話番号 0 3 - 3 5 8 1 - 1 1 0 1 内線 3 2 7 1

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	US 2017/0317299 A1 (SAMSUNG DISPLAY CO., LTD.) 2017.11.02, 段落[0088]、[0090]-[0091]、図1-6B & KR 10-2017-0124156 A	9
Y	JP 2016-224468 A (株式会社半導体エネルギー研究所) 2016.12.28, 段落[0194]-[0195] & US 2004/0080474 A1, 段落[0209]-[0210] & JP 2003-223138 A	4-5, 11-12
Y	JP 2016-122193 A (株式会社半導体エネルギー研究所) 2016.07.07, 段落[0166]-[0167] & US 2003/0090481 A1, 段落[0324]-[0325] & JP 2003-216110 A & EP 1310937 A1	4-5, 11-12
Y	JP 2017-157313 A (株式会社ジャパンディスプレイ) 2017.09.07, 段落[0012]-[0031]、[図1]-[図7]	1, 3-8, 10-12
A	& US 2017/0250369 A1, 段落[0022]-[0041]、図1-7 & CN 107134540 A & KR 10-2017-0101802 A	2, 9
Y	JP 2004-355918 A (ソニー株式会社) 2004.12.16, 段落[0023]、[0030]、[0061]、[図9] & US 2005/0001963 A1, 段落[0047]、[0054]、[0085]、図9A-9B & TW 200509747 A & CN 1575063 A & KR 10-2004-0103339 A	6
Y	JP 2010-123932 A (株式会社半導体エネルギー研究所) 2010.06.03, 段落[0068]-[0075]、[図1] & US 2010/0102315 A1, 段落[0098]-[0105]、図1A-1E & KR 10-2010-0045920 A & CN 101728278 A & TW 201034086 A	6
Y	JP 2005-209767 A (東北パイオニア株式会社) 2005.08.04, 段落[0002]-[0003], [0015]、[図1]、[図3] & KR 10-2005-0076689 A & CN 1645985 A & TW 200526094 A	1, 3-6, 8, 10-12
Y	JP 2000-031202 A (東芝電子エンジニアリング株式会社) 2000.01.28, 段落[0024]-[0025]、[図10]-[図12] (ファミリーなし)	1, 3-6, 8, 10-12